

# インバウンド・ユニバーサルツーリズム・観光防災推進補助金 公募のご案内



本事業はインバウンド対応、ユニバーサルツーリズム、観光防災等の受入環境整備を支援することを通じて、インバウンドを含む高付加価値旅行者や、障がい者、高齢者、親子連れをはじめ、誰もが安心・安全かつ快適に観光を楽しめる環境を整え、県内の旅行者や観光消費の増加、満足度向上につなげることを目的とした事業です

## 公募（交付申請）期間

公募開始

令和8年  
4月17日 金



書類提出の  
受付締切

令和8年  
5月29日 金  
17:00まで

## 補助対象となる事業

※詳しい情報は三重県HPに掲載の「公募要項」をご覧ください

補助対象事業	補助率	補助限度額	採択 予定件数
<b>1 施設の高付加価値化・高機能化</b> 高付加価値旅行者の受入に向けて施設の抜本的整備を実施する場合	1/2	下限100万円～ 上限5,000万円	6件程度
<b>2 インバウンド対応</b> インバウンド旅行者の受入に向けて施設の快適性向上、充実化に資する整備を実施する場合	1/2	下限100万円～ 上限1,000万円	10件程度
<b>3 バリアフリー・ストレスフリー対応</b> 身体的・精神的障がいに配慮した施設の改修、来訪者の快適性向上に資する整備を実施する場合	1/2	下限50万円～ 上限500万円	14件程度
<b>4 観光防災・危機対応</b> 有事の際に備えて、来訪者の安全確保に資する整備を実施する場合	1/2	下限50万円～ 上限500万円	14件程度

※①は他の事業との併用不可、②③④はいずれか2つの事業の併用を可とします。

※①～④いずれの事業も、「新築」「増改築」を対象とします。単なる「修繕」は対象外です。

※補助を希望する施設が、同一の工事において、観光庁「観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業」を始めとした国の事業、他の自治体の補助事業に採択されている、又は採択される予定である場合は、本事業に申請することはできません。

※採択予定件数は、予算の範囲内で変動する場合があります。

対象事業者

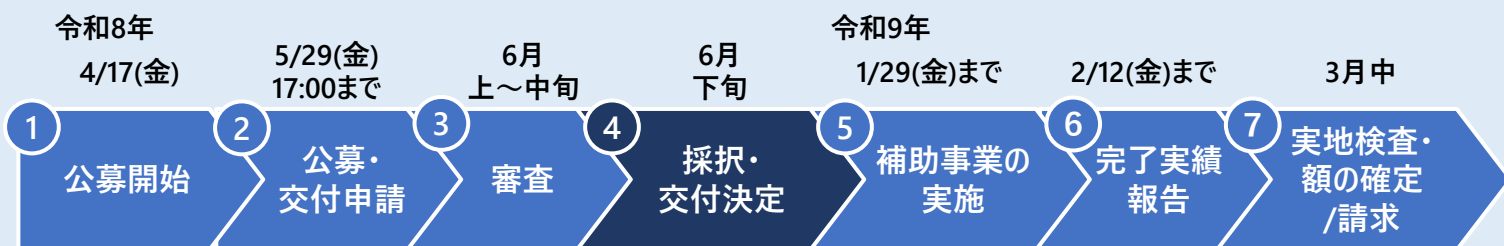
- **宿泊事業者（宿泊施設を所有・管理、又は運営する者）**  
※旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた事業者、又は事業完了までに新たに取得する予定の事業者（店舗型性風俗特殊営業を営む者を除く）
- **観光事業者（観光施設、土産物店、観光案内所を所有・管理又は運営する者）**  
※公募時点で開業している事業者、又は事業完了までに新たに開業予定の事業者

対象施設

宿泊施設	観光施設 ※2
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ホテル、旅館、民宿等 ※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 旅行者が見物、鑑賞、温泉・保養、娯楽、スポーツ、買物、食事、味覚、休憩、見学、体験等の観光目的の中で利用する施設及び場所 例：博物館、美術館、水族館、植物園、動物園、資料館、テーマパーク、遊園地、スキー場、温泉施設、道の駅、体験施設、観光案内所等</li> </ul>

※ 民泊等で、住宅宿泊事業法の届出のみにより運営する施設は対象外となります。

事業実施までの流れ（予定）



説明会のご案内

- 事前申込制
- 対面&オンライン開催

本事業に関する説明会を、以下の日程で開催します（対面・オンラインのハイブリッド開催）。

申請手続きのポイント等をご案内しますので、応募を検討される事業者の皆様はぜひご参加ください。

▼申込フォーム  
二次元コード

申込方法

各日程2営業日前までに、以下のURLまたは右記の二次元コードからお申し込みください。

▶申込フォームURL：<https://forms.office.com/e/TH404mD3n8>



プログラム

第1部：事業説明会（約60分）、第2部：個別相談会（約30分）  
※第2部の個別相談会は、対面参加の方のみの実施を予定しております。  
なお、5/8(金)以降もオンラインでの個別相談を承ります。お気軽に事務局までご相談ください。

伊賀会場	4月27日（月） 13:30 - 15:00	伊賀庁舎 4階 第5会議室
伊勢会場	4月28日（火） 13:30 - 15:00	伊勢庁舎 1階 101会議室
尾鷲会場	4月30日（木） 13:30 - 15:00	尾鷲庁舎 2階 201会議室
津会場	5月 1日（金） 13:30 - 15:00	三重県合同ビル 1階 G101会議室
四日市会場	5月 8日（金） 13:30 - 15:00	四日市庁舎 1階 第11会議室

詳細情報・  
資料ダウンロード先

県庁HP：<https://www.pref.mie.lg.jp/KANKOSHI/HP/m0369700038.htm>

▼県庁HPはこちら

問い合わせ・ご相談

事務局：有限責任監査法人トーマツ  
メール：[ut-mie@tohmatu.co.jp](mailto:ut-mie@tohmatu.co.jp)  
電話：080-4144-6305 / 080-4009-6045  
※対応時間：9:00～17:00、土日祝日、お盆、年末年始を除く

